



平成30年

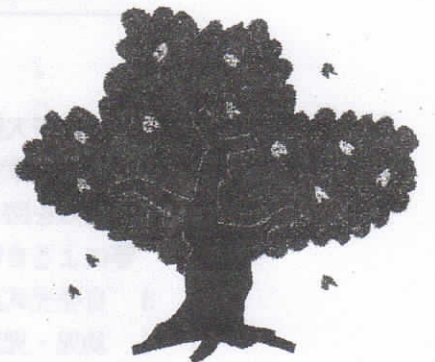
# 春の全国交通安全運動実施要綱

《実施期間》 平成30年4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間

《目的》 県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
  - 2 自転車の安全利用の推進
  - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 4 飲酒運転の根絶
  - 5 交差点の交通事故防止



沼津市交通安全対策協議会

## 運動の重点

### 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 1 幼児・児童生徒の交通事故防止
  - (1) 日常生活の中で安全に道路を通行するための、幼児・児童生徒とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
  - (2) 通学路等における幼児・児童生徒の安全の確保
- 2 高齢者の交通事故防止
  - (1) 広報啓発活動等を通じ、加齢に伴う身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
  - (2) 参加・体験・実践型の安全教育の実施と高齢者宅の家庭訪問等による個別指導等の促進
- 3 ドライバーの交通事故防止
  - (1) 「おもいやり ありがとう」の精神に基づき、人優先の運転の推進及び通学路における安全確認・安全走行の徹底
  - (2) 高齢運転者に対する段階的運転の自粛の広報及び高齢運転者標識の使用促進と全ての年齢層に対する高齢運転者標識を表示している自動車への保護義務の周知
  - (3) 改正道路交通法に係る認知機能検査や高齢者講習等の高齢運転者対策の周知徹底



### 自転車の安全利用の推進

- 1 特に新入園児・新入学児童及び高齢者を中心とした交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 2 「自転車安全利用五則」等を活用し、自転車利用者に対する交通ルールの周知を図るとともに自転車運転者講習制度の周知徹底と街頭活動の強化等による自転車の安全利用の促進
- 3 自発光式反射材等の着用及び夕暮れ時の早めのライト点灯の促進
- 4 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用及び幼児用座席のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- 5 自転車事故被害者救済に資するための自転車保険制度の加入促進



### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 1 後部座席を含めた全ての座席でのシートベルト又はチャイルドシートの正しい使用方法の周知
- 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和効果に関する理解の促進

### 飲酒運転の根絶

- 1 地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー（帰路で車を運転するためにお酒を飲まない人）運動の促進
- 3 飲酒運転の悪質性・危険性の理解を促し、飲酒運転行為を是正させるための広報の実施



### 交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

# 沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
4月6日 (金)	初日街頭指導・広報	時間:7:20~8:00 場所:沼津駅南口付近 集合:中央公園 内容:本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津市内高等学校 沼津警察署 沼津市 他
4月10日 (火)	交通事故死ゼロを目指す日 夕暮れ時街頭指導・広報	時間:17:00~18:00 場所:三園橋交差点 内容:ドライバーに対し、シートベルト・チャイルドシート着用及び飲酒運転根絶の広報をするとともに帰宅中の高校生に対し自転車の安全利用を呼びかけ指導する。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
4月13日 (金)	通学路安全対策強化の日 早朝街頭指導・広報	時間:7:30~8:15 場所:杉崎町交差点 内容:主に高校生に対し、自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul>	

**平成30年 連合自治会別交通安全コンクール実施中!**

**★ 実施期間:平成30年1月1日~9月30日 ★**

**市民一人ひとりが交通ルールを守り  
交通事故のない安全で住みよい街にしましょう!**

## その他の主な取り組み

4月3日 (火)	沼津市自治会交通安全会 連合会旗振り指導者講習会	沼津市民文化センター小ホールにおいて、入学シーズンを迎え登下校時における子ども達の交通安全のために横断歩道における旗振り指導を行い、交通事故防止を図る。
4月6日 (金)	入学おめでとう交通安全 キャンペーン	第四小学校において、入学式前に、新入学児童に対して横断歩行の通行指導を行い、交通安全腕章の配布をすることで、交通安全意識の向上を図る。

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

## 教えて！交通安全



道路上のダイヤモンドマークは  
**前方に信号のない横断歩道があること**  
を示しています。  
このマークを見つけたら、  
横断者に注意しましょう！

おもいやり  
ありがとう

